

2019年度（第15回） 粉体工学情報センター研究助成募集要項

☆ 研究助成件数：引続き 10 件（従来より 2 件増） ☆

1. 趣旨

粉体工学情報センターは 1985 年 8 月 29 日、日本の粉体工学と粉体工業技術の振興に寄与することを目的として(一社)粉体工学会・日本エアロゾル学会・(一社)日本粉体工業技術協会の多大なご協力のもとに、当時の日清製粉株式会社（現・株式会社日清製粉グループ本社）及び日清エンジニアリング株式会社の援助により設立されました。

粉体工学情報センターでは、支援活動として 2005 年度より研究助成を開始いたしました。本助成は、話題性のある先端技術分野への研究助成よりも、むしろ基礎的な研究分野、特に単位操作に関わる萌芽的・独創的な研究を奨励することをその趣旨とし、粉体工学研究の一層の発展を企図するものです。

2. 助成の対象とする研究主題

2019 年度は、以下の 2 つの主題に関する研究を助成の対象とします。

応募者は、いずれかの主題を選んで申請して下さい。主題との関わりを明記していただく必要がありますが、幅広く捉えてご応募ください。

- (1) 食品粉体に関わる研究
- (2) 粉体単位操作に関わる基礎研究

3. 2019 年度研究助成について

- (1) 助成件数及び助成額

助成件数 **10 件以内** 助成額 1 件 100 万円／年

*2019 年度も、引続き 2018 年度の公募件数と同じ 10 件以内にて公募します。

- (2) 助成期間

2019 年 4 月から 1 年間

4. 応募資格

日本の大学・研究機関等に常勤で在籍し、上記助成の対象となる研究活動に従事する研究者

5. 応募条件

- (1) 助成の対象となる研究は申請者が主体となって、該当期間に行われる研究とします。
- (2) 他の研究助成団体等から既に助成を受けているか、助成を受けることが内定している研究、または既に実質上終了している研究は、助成対象となりません。
- (3) 申請は 1 個人 1 研究（計画）に限られます。
- (4) 助成金（原則として円建て）の送金先は日本国内の各種金融機関に限ります。

6. 申請方法・募集期間

申請方法は、所定の書式〔2019年度粉体工学情報センター研究助成申請書〕を用い、郵送（書留便を推奨）の場合は、研究助成交付申請書の原本1式に押印した申請書1部をお送り下さい。
また、E-mailでの応募の受付もします。その場合も研究助成交付申請書原本に押印の上、PDFにてお送りください。募集期間及び締め切りは、2018年10月1日(月)から12月25日(火)までに（必着）、粉体工学情報センター事務局宛にお申込み下さい。

なお、申請書の書式は、粉体工学情報センターの下記ウェブ・ページからダウンロードしてお使い下さい。Faxによる応募は受け付けません。

「申請書」原本は、そのままご提出下さい。ただし、申請書表紙（1枚目）を含めて3ページ以内にまとめて下さい。

*申請して頂いた方に、申請書を受領した旨のメールを数日中にお送り致しますので、当該メールが届かない場合は、粉体工学情報センター宛にご連絡をお願い致します。

【送付先・連絡先】

粉体工学情報センター

〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町1-10-7

蛸殻町ビル 3階

TEL : 03-5614-7157 FAX : 03-5614-7158

E-mail : n-icpt@dj9.so-net.ne.jp

Home Page : <http://www.icpt.jp/>

7. 選考方法及び助成の決定

粉体工学情報センターの研究助成委員会で選考し、理事会の承認を経て決定します。

8. 決定通知

採否は2019年3月末から4月初めに各応募者に通知します。

9. 助成金の交付方法

助成金の交付は個人名義となります。国公立大学またはそれに類する研究機関に所属する方が助成を受ける場合、委任経理については本人が当該機関に照会してください。

助成金は2019年4月から対象となり、当該年度の9月に交付することを原則とします。

10. 成果報告義務

(1) 助成金の交付決定通知を受けた方は、粉体工学情報センターとの間に研究実施に必要な約定を含む覚書を締結し、当年度末もしくは次年度末までに研究成果報告書を提出してください。

(2) 助成を受けた研究の成果は、早い機会に、学会誌への発表などの方法により、公開されることを期待します。その場合は、発表論文に「2019年度粉体工学情報センターの研究助成」を受けた旨を明示し、同時に、発表論文のコピーを当センターに提出願います。

また、原則として粉体工学会春期・秋期研究発表会にて発表して頂きます。

11. その他

応募手続きに関する以外の、選考・審査に関する問い合わせには応じません。

応募書類は事情の如何にかかわらず返却いたしませんので、必ずコピーを保管しておいて下さい。

以上